

八尾市総合計画審議会 第2回にぎわい・環境部会 議事録

日時：平成31年1月18日（金）18時30分～20時30分

場所：八尾市役所8階 委員会室

出席者：

岩本委員、大本委員、椎野委員、清水委員（部会長）、轉馬委員、花嶋委員、平野委員、和田委員（副部会長）、事務局

欠席者：

川野委員、浜田委員、枅谷委員

1. 開会

事務局

ただいまより、八尾市総合計画審議会 第2回にぎわい・環境部会を始めます。本日の出席委員は現時点で8人で、委員総数11人の過半数を占めており、八尾市総合計画審議会規則第7条第2項の規定により、会議が成立していることをご報告いたします。

2. 議事

（1）八尾市第5次総合計画 後期基本計画 施策の審議について

清水部会長

本年もよろしくお願いします。前回に引き続き、施策39からです。本日は意見をある程度一括してお聞きしたいと思います。まずは施策39から42までの、「まちのにぎわいを生み出す都市基盤づくり」について、その後、施策43から46の「環境にやさしいまちづくり」、最後に施策47から49の、大きく3つに分けてご意見を伺いたいと思います。前回同様、まずは全体に関するご意見を伺い、それを踏まえて後ほど、第6次総合計画に向けたご意見をお聞きしたいと思います。まずは施策39から42についてご意見をお願いします。

<施策39、40、41、42>

椎野委員

施策39の、指標①「都市計画道路の整備率」ですが、55%という数値が近隣の同規模の市町村と比べてどうなのかを教えてください。また、「都市計画道路の整備」の予算額が下がっているのは、国全体のトレンドなのか、特殊な事情なのかを教えてください。

事務局（都市基盤整備課）

平成30年の「都市計画道路の整備率」実績値は55%で、大阪府下の北部の市町村と比べ

ると、低い水準にあります。「都市計画道路の整備」の事業費についてですが、施策 38 においても都市計画道路で継続的に行っているものや J R 八尾駅の整備で進めているものがあります。引き続き、八尾富田林線や J R 八尾駅前線などの都市計画道路に重点を置いていきます。平成 25 年に一斉に都市計画道路の見直しを行っており、その中で優先順位をつけて取り組むべき道路をチョイスして動き始めているところです。平成 29 年、30 年は仕込みの時期で事業費が少なくなっていますが、今後土地を購入するなど本格的に事業が動いていきます。

轉馬委員

都市基盤整備の担当をしていますが、「都市計画道路の整備」の事業費について、国のトレンドが下がっているわけではありません。八尾市においてはプロジェクトで動いているため、毎年一定額ではなく、プロジェクトによって金額に山と谷ができます。八尾市の道路は全国的に見て整備率が低く、幹線道路がないので大きい道が渋滞して、渋滞を避ける車が細い街路に入って、子どもや自転車に衝突する危険性が高くなっています。危ないところがあるので、力を入れていきたいと思います。

花嶋委員

施策 40 の指標①「道路が安全に利用できると思う市民の割合」は微小な動きをしており、残りの 8 割近くの人には安全ではないと思っていますが、この微小な動きを少し伸ばすことには意味があるように思えません。今後は違う形で指標を作ったほうが伸びている感や、やっている感が見えるようになると思います。めざす値の 26%を達成しても、あまり伸びたという実感がもてません。

清水部会長

これについて、事務局はいかがですか。

事務局（土木建設課）

委員ご指摘の通りです。バリアフリーの進捗状況も指標にしていますが、「まさにこれで測れる」という指標がない中で、この 2 つの指標を選びましたが、今後はもっと効果が測れる指標があれば検討したいと思います。

岩本委員

第 6 次総合計画に向けての意見として述べます。道路にしても公園にしても、限られた予算の中で事業を進めなければならない時代になっています。現実的には難しいと思いますが、様々なところで用地買収の声があるかもしれません。しかし、それらをバラバラに行わず、整備効果が表れるように集中して行う、あるいは隘路を徹底的に広げることなど

に注力すべきで、ここが八尾市としての知恵の出どころだと思います。この辺りを都市計画道路、生活道路、公園などで考慮すべき点にしてはどうかと思います。

子どもの数は減りますが、のびのびと育てほしいですし、高齢者の数は増えていくため、公園や生活道路の需要は増すと思います。すべてを行政で行うのは難しいため、特に維持管理については、公民連携の視点を出した方がよいと思います。

公共交通については、公共でできなくなるものが出てきています。例えば、路線バスは需要がなくなれば廃止される恐れがあります。第6次総合計画では、立地適正化計画との整合を図りながら、何よりも市民にもっと利用してもらうように、利用促進を呼びかけるのがよいと思います。施策全般に言えることですが、行政がすべて責任をもってできないものも多いため、限られた財源の中でどうするかを強調しておかなければ、目標を達成しにくくなります。

轉馬委員

ご意見を踏まえた検討が必要だと思います。

和田委員

先ほどの花嶋委員のご意見にも関連しますが、施策40の指標①に「道路が安全に利用できると思う市民の割合」があり、個別事業に「交通安全施設等設置事業」があります。轉馬委員が言われたように、抜け道に入ってしまうことが、「道路が安全に利用できると思う市民の割合」が伸びないことにつながっています。例えば、ガードレールの設置率は指標として立てやすいと思いますが、ガードレールの設置は、「交通安全施設等設置事業」に当てはまりますか。また、予算額が減っていますが、市民が安全とは思っていないにも関わらず、予算額が減っていることはいかなるものかだと思います。

事務局（土木建設課）

「交通安全施設等設置事業」は、おっしゃる通り、ガードレールや転落防止柵、カーブミラーなどの安全施設を設置する事業で、主に土木管理事務所が担っています。事業費が減っているのは、ある程度整備が進んでくると新たに設置するより、老朽化したものを取り換えることが必要になってきます。そのため、年度によっては老朽化対策をまとめて進めるときもあり、できるだけ予算を平準化しながら執行することで、長寿命化を図りながら事業を進めています。

轉馬委員

補足意見として、ガードレールや転落防止柵、カーブミラーなどは重要なものですが、私の印象では、八尾市の場合、設置できるところにはかなり設置されていると思っています。ガードレールを設置したくても、道幅が狭く設置すると車が通れなくなったり、歩道

を作りたいくても、道が狭くて整備できないところのほうが多いです。ガードレールやカーブミラーは対症療法的なもので、本来は広い道や歩道を作るなどの根本的な体質改善が必要です。そのような意味でこのような数字になっているという面もあります。

大本委員

施策 41 の指標①「1 人当たり都市公園面積」は、大阪府下の他市と比べた八尾市のレベルを教えてください。「緑化推進」の「玉串川等の桜再生事業」についてですが、八尾市立山本球場の近くは川辺に下りることができるようになっていてベンチもあります。このようなところは、公園ではないものの、そこに下りて川を眺められる市民の憩いの場になっています。今後、そのような場所を玉串川や長瀬川沿いに作るなどの計画はありますか。

事務局（みどり課）

八尾市の「1 人当たり都市公園面積」は、2.77 m²、大阪府下の平均は 5.34 m²で、約半分しかありません。全国的にも見ると 10 m²を超えるところもあります。庁内では、予算もかかることなので、第 6 次総合計画では、「1 人当たり都市公園面積」に軸足に置きながら、今ある公園をどれだけ使い切れるかという議論も進めるよう検討をしています。

桜再生事業については、「玉串川等の桜再生事業」として、まずは玉串川でシンボリックに桜の再生を行おうとしています。その後、長瀬川や平田川、その他八尾市の桜の名所と言われるところにも順次広げる計画です。また、かつて八尾市は親水空間を積極的に進めてきましたが、それらが老朽化して陳腐化しないよう、魅力を保ち続けるように考えています。新たに作るかについては、庁内含め様々な議論を進めていきたいと考えています。

事務局（土木建設課）

玉串川については、護岸が老朽化していることから、大阪府が事業主体になって八尾市が負担金を支払う形で、まずは老朽化した護岸の改修を行っています。上流から進めており、近鉄河内山本駅近くまで来ています。

清水部会長

次に、施策 43 から 46 についてご意見をお願いします。

椎野委員

施策 43 の指標①「環境保全行動を実施している市民の割合」の実績値が平成 27 年に急激に上がり、それが今も継続されています。よい傾向だと思いますが、何か特別な施策を打ったのですか。

事務局（環境保全課）

従来から、環境保全の行動については、市民と事業者、行政で、環境パートナーシップ協議会を設けて取り組みを行っています。その中の意識調査で急激な上昇があったわけですが、何かあったというより一つ一つの積み重ねによって意識が上昇してきています。

花嶋委員

施策 43 の指標③で、「大気環境」だけが「環境基準適合率」として取り上げられています。この辺りは簡単に出来る指標ではないかと思います。快適な生活環境づくりについては、市民がどうこうではなくて、むしろ現状の生活環境が快適かどうかを具体的に示すほうが、指標としては適当だと思いますが、いかがですか。

事務局（環境保全課）

大気汚染防止法で大気環境の定点観測が義務付けられていることから、公費を投じて測定しています。そのため、「大気環境」を指標として出しています。快適な生活環境は、まずは公害を防止することが中心だと思います。年間を通じて騒音や振動、臭いなどの苦情はありますが、条例の改正を含めて、すべての公害を防止する長年に渡る取り組みによって、生活環境の改善を図ってきています。

花嶋委員

市が行うものや大阪府が行うもので、水質や騒音、河川の底質についての観測点がありますが、八尾市くらいの規模であれば観測点があると思います。現在、そのような生活環境基準は満たされているのですか。

事務局（環境保全課）

各公害関連規制について、国の法令、大阪府の条例があり、市の管轄する条例があります。それぞれに環境に関して規制されるべき数値が示されていますが、超過しているものはありません。

花嶋委員

では、指標③で示している 99.7%という数値は何を示しているのでしょうか。

事務局（環境保全課）

特に大気については、環境として守るべき基準や生活に影響を及ぼす数値など、様々な基準が設けられており、定点観測でその数値を測っています。最終的には規制基準を 100% 守れることに越したことはないのですが、生活に影響ない範囲に収まっています。

和田委員

施策 44 は、主に環境美化として、たばこのポイ捨てや喫煙マナーなどが前面に出ています。施策データシートの平成 28 年後期実績として、「各小学校区で路上喫煙マナー向上推進員の募集を行ったものの、不在のところもある」という内容があります。「きれいなまち八尾」というときに、このように子どもの頃からマナー教育を行うことは情操教育につながりますが、平成 29 年、30 年には、路上喫煙マナー向上推進員に関する内容が出てこなくなります。よい取り組みを行っているので、平成 28 年以降はどうなっているのか気になりました。むしろ、路上喫煙マナー向上推進員の数が指標になると思います。各小学校区で、競争とは言わないまでも、マナー意識やきれいなまちを意識するきっかけになると思うため、指標ではこのような教育面に重きをおくのがよいと思います。路上喫煙マナー向上推進員について、平成 28 年以降、どのようになっているかを教えてください。

事務局（環境保全課）

たばこのポイ捨てについては、「八尾市路上喫煙マナーの向上を市民とともに推進する条例」を制定して特に重点的に取り組んでいます。各地域から喫煙マナーの向上に取り組んでいただける人に手を上げていただき、路上喫煙マナー向上推進員として組織しています。その 1 つの指標として、各小学校区単位の人数を出しています。路上喫煙マナー向上推進員は、普段から各小学校区で行なう行事やイベントで啓発をしており、地域の取り組みの中で、すべての年代に対して啓発を行っています。一方で、教育委員会と連携して、小学校や幼稚園等でも啓発活動を行っています。指標は、状況によって適切な数値を導くためのものとして検討したいと思います。

和田委員

よく分かりました。そのようなことをもっと記載したほうがよいと思います。路上喫煙マナー向上推進員に手を上げる人が多いなどの、モデル地区はありますか。そのような地区があれば、他の地区にもよい事例を紹介するなど、リーダー的な存在になればよいと思います。

事務局（環境保全課）

各小学校区で路上喫煙マナー向上推進員の人数はばらつきがあり、1 小学校区で 6 人のところもあります。中でも久宝寺寺内町は、寺を中心とする昔ながらのまち並み中で、重

点的に路上喫煙のマナーエリアとして、率先して様々な取り組みを進めています。行政としては、そのような地区とのお付き合いを大事にしながら、取り組みを進めていきたいと考えています。

花嶋委員

施策 45 の、指標①「市域の温室効果ガス排出量」はどのようにして出していますか。近年電力の自由化により、データをどのようにして取るかが難しくなっていると思います。マイカーや交通系の二酸化炭素の排出量は、どのようにして計算していますか。実績値が少しずつ減っていますが、この数値が本当なのかどうか疑問に思います。

事務局（環境保全課）

この指標は全国的な共通ルールとして、各事業者から八尾市域における使用量のデータ報告を受けることが原則になっています。電気、ガスの自由化によって事業者が相当急激に増えているため、データをいかに効率的に提出してもらうかが、初期課題として上げられます。多くの数値をすべて集計するのに1年以上かかるため時差が生じますが、そのようにして数値を出しています。

花嶋委員

関西電力は公表してくれますが、それ以外の事業者は公表してくれるのでしょうか。全事業者から集めるのは至難の業ではないかと思いますが、いかがですか。

事務局（環境保全課）

委員ご指摘のような課題があるため、大阪府の市長会を通じて国を通じて、各事業者にもルールに基づいた数値の提出をお願いしています。

清水部会長

正しい数値を把握しなければ、今後の分析にも影響するため、様々なチャネルを通じた事業者への働きかけが今後必要だと思います。

平野委員

「地球温暖化対策の推進」、「快適な生活環境づくり」、「きれいなまち八尾の実現」など、全体に共通することですが、市役所だけでは動けないものばかりなので、市民の皆様に理解していただき、一緒に意識をもって動くことが重要です。施策 44 の指標②「地域一斉清掃実施回数」は、当初は地域の公衆衛生を保つためにどぶさらいなどをすることが基本でしたが、今は、皆で使う公園の清掃を年に数回行うことで、場所を大事にする気持ちをもったり、きれいな花を咲かせようと思うなどの、様々な効果があります。今後は、市民と

一緒になって行う事業は、ぜひ指標で見える形にしていくべきだと思います。「地域一斉清掃実施回数」が、計画値が実績値より小さい数値になっている点は考え直すべきです。これは、市民のほうがわれわれより先に進んでいるという評価をしていくべきで、行政もそれに見合った動きをしていく必要があります。今後の指標については、そのような面をしっかりと考えていきたいと思います。

清水部会長

ただ今のご意見のように、今後はこのような指標はどうかなどのご意見もいただければと思います。

岩本委員

国連の行動計画が新しくなりましたが、これについてあまり触れていないのはどうかと思いますが、いかがですか。

事務局（環境保全課）

2015年9月の国連サミットで採択されたSDGsに関するご意見かと思いますが。2015年から既に3～4年経過していますが、ここ数年でようやくSDGsという言葉が定着しつつあります。行政も具体的に取り組みを進めなければならないと思っており、市内の各事業所でも様々な取り組みが始められています。その中で特に環境面については、エネルギー、クリーンなどの4つの項目や気候変動に対する具体的な対策を行うなど、多岐に渡る項目があります。第6次総合計画策定の時には、このような要素を具体的に盛り込んでいかなければならないと考えています。

平野委員

施策46について、今後のことも含めて述べます。八尾市では行政がゴミ袋を用意して無料でお渡しして、可燃ゴミはできるだけ一回につき一袋にさせていただくことを20年来行ってきました。2年前に、配布するゴミ袋を小さくしたところ、ゴミが入らないのではという不安や、今までは配布されたゴミ袋が貯まっているので、これまではゴミがたくさん出てもそのゴミ袋を使えば出すことができましたが、小さくなったことで、ゴミがたくさん出た場合どうすればよいかなどの話が出てきました。そのようなことから、地域や個人で分別方法を見直す動きがあり、ゴミの減量効果が相当出ています。市民から、「ゴミ減量の状況を知りたい」、「ゴミの分別をどのように見直して、どのようなリサイクル効果があったかを知りたい」など、様々なご意見をいただきました。資源循環の取り組みは、市民と一緒にしなければまったく効果は出ません。八尾市の施策はかなり厳しいもので、珍しいものです。行政指定のゴミ袋を有料で買っただくのは、ゴミの処理費を負担していただくという考えですが、八尾市の場合は、ゴミ袋を無料で配布する代わりに、その

範囲内でごみの量を考えていただくという、ごみ減量そのものを訴える施策です。後期計画期間中に 20 年くらい固定していたものを変えたことで、ごみ減量が進んでいます。このようなことも評価して、第 6 次総合計画に引き継がなければなりません。分別がしっかり進む施策を考え、指標で確認が取れるようにしたいと思います。市民に訴えかけて、分かっていることを繰り返し行っていくという施策の進め方をしていくべきだと思っています。

清水部会長

ごみの排出量は今も指標になっていますが、分別やリサイクルの状況も市民の関心が高いということなので、次に向けての目安になると思います。

それでは、最後の施策 47 から 49 について、ご意見ををお願いします。

椎野委員

昨今、水道の民営化が言われていますが、八尾市はどのようなしくみになるのですか。将来に向けての考え方はどのようになっていますか。

事務局（水道局）

昨年 11 月に水道法が改正されましたが、八尾市の進め方としては、今後人口が減ることから広域化による統廃合を検討しています。八尾市は、大阪広域水道企業団の一員ですが、既に 10 市程度が統合を検討したり、実施しています。現在大阪府下で、大阪市も含めて統合や広域連携を検討しており、八尾市もその方向に進んでいく予定です。

花嶋委員

施策 48 の指標②「配水池の耐震施設率」の計画値が、平成 30 年の 46.5%から、めざす値が 70.2%と跳ね上がっていますが、これはどういうことですか。

事務局（水道局）

配水池の耐震化は数年かかる大規模事業なので、耐震化が 1 つ終了すると大きく数値が動きます。現在、高安受水場の送水ポンプ棟を改修しています。その後、北部低区配水池の耐震化を予定していますが、若干遅れています。予定では平成 32 年度に完成して、70.2%になる計画ですが、実際は平成 32 年度では厳しいと考えています。

花嶋委員

予算の関係で大変なのは分かりますが、指標①「管路の耐震化率」も、めざす値と実績値がほとんど同じです。つまり、実現可能な形で目標を作っているのではと思います。それ以上にしようがないのかもしれませんが、そうであれば、それを指標にする必要性があ

るのか疑問に思います。これは実施計画であって、めざす値や指標としては適当ではありません。指標①「管路の耐震化率」を、平成 32 年度に 26.8%をめざす値とするのは、少なすぎる数値だと思います。

事務局（水道局）

水道の管路は、八尾市内で約 720 kmです。60 年スパンで埋設してきています。ご意見のように、災害も起こる中、早急に耐震化率 100%を目指すべきですが、実際はそこまで至っていません。全国平均を見ても更新率は 1 年で 0.6、大阪府下は 0.8 しか伸びていません。そのような中、八尾市では少しでも上げていこうということで、約 1 %の実績を上げていることをご理解いただきたいと思います。

平野委員

上水道の関係で花嶋委員からご指摘いただきました。安定供給ということを市民の目線で考えると、「毎日水道の栓をひねれば水が出てきて困らない」ことが安定供給だと思います。それを数値でしっかり表したいということで、耐震などの数値に特化して書き過ぎているかもしれませんが、指標を作るのが難しいため、このような数値になったのだと思います。全体的に考えても、第 6 次総合計画では、必ずしもこのような指標を設けなければならないのかという思いがあります。「毎日、水道から安心して飲めるきれいな水が出てくる」というのがあれば、市民には十分満足していただけたと思います。昨年の台風で断水になりましたが、市民は、そのようなときにも給水車を迅速に出してくれることを求めます。指標は数値で出さなければならないというルールを決めてしまうと、偏ったものが出てしまうことは否めません。今後、指標を出しにくいものについてはどうすればよいか悩ましいです。「このようなものがあれば分かりやすい」というアイデアがあれば、ぜひ教えていただきたいです。

清水委員

この部会での施策について、一通り、お目通しいただけたと思います。今後に向けて、また、全体を通してご意見をいただきたいと思います。災害時の対応も安定供給という意味では、水道だけでなく、電気、ガスも重要です。ただし、それを指標にすると災害がなかった場合の評価が難しくなります。

花嶋委員

指標にはならないかもしれませんが、災害時のことを各施策に入れておいた方がよいと思います。災害時は給水車が足りないということもここに記載があったように思うため、災害時は他市から来てもらえるように、何かあった場合は他市にどれだけ派遣しているかなどが元々の計画の中にあれば、行く方も行きやすく、行った実績によって、何かあれば

来ていただくことも容易になると思います。また、行くことによって、災害が起こったときにどのように動けばよいかというノウハウが市の中に蓄積されます。廃棄物や上水なども含めた災害時の対応や、他市で災害があった場合にどのくらい行くかなどが計画の中にコメントされていればよいと思います。

岩本委員

指標やめざす値を無理やり作るのがよいかどうかは、よく検討していただきたいと思います。そのような数字を置いて将来が明るいわけではなく、測りにくいことを測ったところで、数字のために仕事をするようになってしまいます。

全般的に言えることとして、各施策が縦割りのようになっていっているように思います。総合計画の最大のポイントは、局や課を統合して、市長や市がトータルに考えて、市民に対して「このような都市を目指す」ということを宣言して、将来像を明らかにすることが目的です。例えば、環境分野を3つや4つの施策に分けていますが、もっと総合計画になるよう、あまり細かく施策を切らず、統合して相乗効果を出す方向でまとめてはどうかと思います。これは前回の議論も含めた印象です。

清水委員

指標を設けることで、そこに引っ張られるのではないかというご意見は、前回もいただきました。次回に向けて検討の余地はあると思います。他にご意見はありませんか。

轉馬委員

岩本委員のご意見である「縦割りはよくない」というのは私も感じており、テーマで柱を立てるなど、もっと大きなくくりでくくったほうがよいと思っています。そのような意味で「このようなテーマでやったほうがよい」というご意見があればいただきたいです。第6次総合計画を作るにあたっては、10年後の八尾の姿をイメージして作るのがよいと考えています。恐らく今とはかなり変わっていると思うため、10年後の八尾市の政策テーマを考えながら、総合計画を作るのがよいと思います。

事務局

各部会でも縦割りに関するご指摘をいただいております。われわれ行政は総合計画を策定する際に、どのように進行管理をするかということに着目するため、一定の細分化が必要になります。今回は、6つの目標、16政策、63の施策でまとめようとしています。次回全体会では、6つの目標に対してご意見をいただければと思い、そのような観点で資料の取りまとめをしていますので、大きなくくりでとらえてご意見をいただければと思います。

指標については、われわれも悩んで作りました。もちろん指標のための仕事をするつも

りはなく、着実に取れるものを指標として上げています。ところが、いざ取ってみると、市民意識調査にはブレがあります。これが本当に施策の達成度を表すかどうかという、難しい面もあります。指標に関しては他の部会でもご意見をいただいているため、そのご意見も十分参考にして、仕事のための仕事にならないような指標の組み立て方にしていきたいと考えています。第6次総合計画は、市民の生活が見える形での計画づくりをしっかり行いたいと思います。来年度は、人口推計を出して、10年後の八尾の姿を思い浮かべながら議論していただきたいと思います。

大本委員

第5次総合計画は平成32年度までの10年スパンですが、第6次総合計画も10年スパンなのではないでしょうか。と言うのも、10年間を想定して作ることは必要ですが、今の時代は10年間の環境の変化が大きく、想定できないことが起こってくると思います。10年先を見据えて前期、後期に分けて進めても、八尾市で大きな震災が起これば、総合計画の中で震災対策についてどこまで踏み込んでいたかなどの議論が出てくる可能性があります。10年後を見据えたうえで、もっと短いスパンで、確実に見える範囲で市民が潤うような施策が少しでもあればよいと思います。

事務局

事務局でも第6次総合計画の計画期間を現状と同じく10年にするかどうかについては悩んでいます。委員ご指摘のように、今は経済情勢や社会環境の流れが速く、特にITの発展は日進月歩が著しいです。いただいたご意見を参考にしながら、第6次総合計画の計画期間については案を提示させていただき、進めていきたいと考えています。

岩本委員

にぎわい・環境部会のトータルな評価や進むべき道は、市民生活や雇用が増進することが一番の目的で、そのためにインフラ整備や治水などの項目が出てくると思います。そのため、今のような各項目での指標ではなく、市民の暮らしをよくしたり雇用を増やすという観点で、八尾市が誇るべき点や、不足しているのもっと改善しなければならない点などの大きな目標に対してどうだったかというレビューを行うことが重要で、その結果が、第6次総合計画で何を重点にするかの目安になると思います。私はそのような視点でずっと見ていました。あまり個々の指標の数値の議論に終わりがたくなかったため、指標についてはあまりコメントできませんでした。もっと、「大目標は何か。何を頑張らなければならないか」という議論をした方がよいと思います。

清水部会長

他の委員からも同じ観点で、今後は「市民に対して何ができるか、何をしたか」を評価

すべきというご意見がありました。次期はそのようなことも測れる視点も必要というご指摘です。中でも、暮らしの向上はすべてに通じるものだと思いますが、その辺りも第6次総合計画では盛り込めればと思います。

椎野委員

課題として挙げている項目なので、数値に未達が出るのは当然だと思いますが、近隣の市町や大阪府と比べてどうなのかというものがあれば、比較しやすいです。市民の意見を聞くといっても、すべての意見を聞くわけにはいきません。難しいですが、「もっともよいと思われるところで決める」というのが行政の仕事として重要です。私は勤務先が八尾市で、八尾市には住んでいないのですが、他市に比べて優れた点が多いことは明らかなので、そのようなことをもっと市民に分かりやすくしてはどうかと思います。課題を説明することも大事ですが、八尾市が挙げている成果をもっと市民に分かりやすく出していけば、市民の理解が深まって、課題に対しても興味を持つのではと思います。他市に住んでいるからこそ、そのように思います。

事務局

正直なところ、行政だけでやれることはほとんどありません。市民の理解や事業者、関係機関、民間企業の協力のおかげで、まちが成立しています。市長からも、もっと情報発信するように言われています。よいところも課題も、もっと情報発信を高めることが必要だと思っています。課題に関しては「ここが課題なので、市民の皆様と一緒に解決していきましょう」というスタンスを示して、理解をいただくことが重要だと思います。「100点満点は難しくても80点は理解をいただく」なども今後は必要になってくると思います。財源が限られる中、人口減少を食い止めたいということで、総合計画、人口ビジョン、総合戦略を進めてきましたが、日本全国で人口減少は避けられない現実です。また、今やったことがすぐに跳ね返ってくるのではなく、何十年か後に変わるものがあるかもしれません。そのようなことから情報発信して市民の理解を得ながら進めていきたいと考えています。八尾市の第5次総合計画では、特に地域分権として、地域の皆様と共に様々なことを進めてきました。この部会でお願いしている基盤整備についても地域の理解がなければ進みません。公園を1つ整備する際にも、地域の皆様とワークショップを重ねてどうすればよい公園を作るかを考え、整備後の公園の美化や愛護活動などを進めています。第6次総合計画の計画期間を何年にするかという問題が、来年度の議論に出てくると思います。住んでいる人だけでなく、仕事で来ている人も広義での市民なので、引き続き、すべての市民の皆様と共に進めていきたいと思っています。様々な方面でのご協力をお願いします。

平野委員

総合計画を作る場合、行政でできることを中心に作ってしまいがちです。基本構想のも

とで、まち全体がどのようになっていくか、市民にとってどのようなまちが望ましいかを掲げて落とし込んでいくのですが、最終的な動きを見据えると、縦割りにならざるを得ないところもあります。産業を例にとると、産業活動が活発であることが市民にとってどうなのかなどをしっかりと見据えてやっていくべきというご意見をいただいていると思います。

私は約 20 年前に産業分野を担当しましたが、確かに産業振興を掲げてはいますが、実際に行政がやったことは、企業が困ったときに融資の支援をすることで、直接資金を貸したり、金融機関から借りるためのコーディネートを行ったりしていました。「資金繰りをサポートすることで企業が活動を続けられる」ということを念頭に置いてやっていた時代でした。この 20 年間で、学識者と実際に産業に携わっている人による産業振興会議という場で意見を聞きながら、将来的にどのようになっていきたいかについて議論しながら、作り上げてきました。

昨年、「みせるばやお」に企業が集まって主体的に自分たちのことを発信したり、地域貢献として、子どもや若い人の育成を行っていました。このような場面にも事業者が入ってきたことは、八尾市のこの 20 年間で産業の大きな進化だと思います。八尾市はそのようなポテンシャルをもつまちです。

先ほど椎野委員から、「八尾市には様々なよいところがあるので、もっとそれらを出せばよい」というご意見をいただきました。施策には、「課題があるから何かをやっていこう」というものもありますが、「ポテンシャルを膨らませるもの」もあります。難しい整理になりますが、ポテンシャルをもつものをどのように膨らませて、それによって市民がどのような効果を得ることができるかを、施策体系の中で見せていくことが大事だと思います。特に産業については、10 年前は、「産業政策を活かした『まちづくり』の推進」、「世界に誇るものづくりの振興と発信」を課題に掲げてきました。第 6 次総合計画に向けて何が課題になるかについて、様々なご意見をいただければと思います。雇用も生み出し、環境にやさしく、にぎわいも生み出すなど、活発なまちづくりに大いに貢献していただける産業活動を、産業界の方も含めて、話し合いながら作っていきたいと思います。この部会の中でも、どんどんご意見をいただきたいと思います。

花嶋委員

私も八尾市はよいところだと思います。特に環境に関することで、困ったことがありません。最終処分場もあり、自前で焼却場を建てなければならないとか、自前で新たな最終処分場を建てなければならない、上水道の水源に課題があるなどの話はありません。しかし、問題がないことが問題かもしれません。何の問題もないことで、かえって自己決定がしにくくなっているかもしれません。「今の安全、安心な暮らしはどこに依っているのか」という情報をしっかりと市民に伝えていくことで、自己決定や自分たちで変えていくことができるようになるのではと思います。問題がないことはよいことですが、このままでは楽しくもないのかもしれない。問題がないということは何がベースになっているかを

市民に分かりやすく伝えていただければ、よりよくなると思います。

清水部会長

今の暮らしの背景にあるものを伝えていくことも必要ということです。第6次総合計画に向けてそれを行えば、市民を巻き込むことに効果的になる可能性があります。今の暮らしの背景を伝えるという点で現在やっていることがあれば、事務局からお願いします。

事務局

情報提供、発信は常に心がけています。過去の市民意識調査を見ると、根強く、圧倒的に市政だよりも市の情報源になっていることが分かります。そのため、市政だよりでは、トピックスや特集を明確に出すようにしています。例えば、認知症や振り込め詐欺など、関心度の高いものについて、工夫して伝えるようにしています。また、古典的な方法ですが、町内会を通じた回覧板も使われています。アナログのものがけっこう使われていることが、八尾市の特徴です。各所管で創意工夫して伝える努力をしていますが、トータルとして八尾市がどうかについて、もっと見せる工夫が必要だと思います。今の環境がどのようにして維持されているかも、分かりやすく伝える工夫が必要です。環境政策だけでなく他の分野においても、当たり前だと思っているものが、どのように維持されているかということを、中学生でも分かるように作っていくことが必要です。最近はSNSによって、大量の文章を読むのが苦手な人が多いため、より分かりやすくクリアに伝えていく努力が、これまで以上に必要だと感じています。

轉馬委員

先ほど、花嶋委員は「問題ない」と言われましたが、都市基盤の立場では問題が多いです。公園の面積も都市計画道路も不足しています。そのような面も広く知らせていくことが大事だと思います。

平野委員

先ほど岩本委員が「財源は限りある」ということを言われましたが、そのことを理解していただくことが、先に進めるために重要です。財源を投下するときにも、「限りあるものの中から、優先度をもってここにこれだけのものを投下する」ということをしっかり伝えることが大事です。そうすることで、市民も受け止めて議論できるようになります。特に大きな事業を行うときには、優先度の理解を得ることが必要です。回覧板や市政だよりなどを一生懸命使おうとしていますが、今後、若い世代に伝えていく場合は、携帯電話1つに様々な情報を入れることが必要です。その世代がどんどん大人になって時代を担うようになります。地域で活動する人は年配の人が多いため、アナログの情報入手が多いですが、次の世代に関心をもってもらうためには、そのようなツールも必要です。

この部会は基盤整備に関するものが多いですが、自分の目の前にあるものを整備してほしいと思う市民が多いです。自分の生活に直結するところが整備されれば満足ということの評価するのが本当によいかどうか疑問です。全体を見渡した時に、「これがもっとも効果的」と理解していただく評価の仕方の工夫が必要です。特に道路整備は大きなお金が動くため、自分の居住地以外で整備が行われると、自分のところも整備してほしいという要望が必ず上がってきます。このようなことに備えて、「その道路を整備することでまち全体でこのような効果がある」ということを伝えることが必要ということが、この部会の議論を聞きながら分かりました。

清水部会長

岩本委員からは個別の審議の際にも、「予算に対して整備の効果が見えるように」というご指摘がありました。限りある財源の中で、全体としてどのように動いているかを伝えることが重要です。その際のキーワードは、「市民」だと思います。市民にどのように理解して受け留めていただくかが、第6次総合計画では大きな柱として重要だと思います。

岩本委員

「1人当たり都市公園面積」が大阪府下でも八尾市は少ないということでしたが、そこまで緑が不足しているという印象はありません。山があり、きれいな川もあります。いきなり公園面積を倍にすることはできませんが、公園だけが緑ではないため、例えば、JR八尾駅前線を整備する際に、道路沿いに高木だけでなく低木も植えて緑を増やす方法を取ることで、市民は評価してくれると思います。数値だけを上げるのではなく、限りある財源の中で、知恵を出しながら八尾市独特の頑張り方で緑の多いまちにするという表現にすれば、市民も理解してくれると思います。リスク管理という点では、住んでいる人にとっては、隣近所や町会などの地域社会がしっかりしていることは大きなメリットで、これは八尾市にとってよい点です。そのような観点から、今後、生活道路の維持管理や緑化の推進を施策として取り上げれば、生活しやすいまちになると思います。

本来、総合計画は、市民にPRするだけのものではなく、企業に来ていただいたり、市外に住んでいる人に市内に移住してもらうためにもなる計画であるべきだと思います。もちろん第一義は今住んでいる市民のためで、そのための目標が大事ですが、そのような目標は今後住宅を探す人や企業立地を考える人にも響いてくると思います。欲張ってもすべでできるわけではありませんが、そのような観点も必要で、総花的にしても一般の人は読みません。第6次総合計画では、狙いを明確にしてはどうかと思います。金融機関も重要なので、金融機関にも置いてもらえばよいと思います。このような会議に金融機関をメンバーに加えていること自体、八尾市のセンスはよいと思います。

清水部会長

発信は、市外や企業にもということです。

事務局

八尾市に住んでいる市民の幸福や住民福祉の向上が、地方自治体のもっとも大きな役目ですが、それができているという前提で、現在、各自治体では移住政策を取っているところはかなり出て来ています。八尾市は、まだ移住政策までは着手していませんが、八尾市に住みたいと思っていただけるきっかけづくりを考えたいと思っています。中山間地域では、実際に移住するにあたって、仕事や住まい、子どもがいる場合は子育ての環境などをセットにして進めているところが多いです。第6次総合計画では、八尾スタイルの移住政策をどうするかを考えなければなりません、これは特定の施策でできるものではありません。横展開をどうするかが1つの課題になります。また、行政だけの発信では難しく、様々な企業やメディアの協力を得ることが必要です。総合計画審議会には、メディアからも参加していただいているため、そのようなところの力も借りながら、進めていければと思います。

国では最近「関係人口」という概念が出てきており、住む人だけでなく、八尾市のまちづくりに関わる人を増やしていこうという検討が始まっています。このことから、八尾市に心を寄せる人をいかに増やしていくかが、今後の1つの大事なテーマになります。

清水部会長

企業にどのようにアプローチしていくかも、考えていくことが必要だと思います。

和田委員

皆様からのご意見で、策定に向けた様々なヒントが出て楽しみだと思っています。皆様のご意見と重複しますが、策定に向けた皆様との共有についてです。問題意識として外せないのは災害です。すべてにおいて関わってくるため、それをどれだけ具体的に盛り込めるかだと思います。八尾市は市民の様々な活動と連携しているということでした。広域連携として近隣の自治体と連携を進めることは、災害に関してもそうですが、総人口が減少する中では他の自治体も同じ思いをもっていると思います。公共施設や公共ファシリティマネジメントにも関係してきますが、限りある財源の中では、重複する施設は広域連携して効率化することが第6次総合計画では関わってきます。そのような観点も入れる必要があります。

八尾市は、問題点はあるものの、他の自治体と比較すると、皆様が言われるように市民力という観点でポテンシャルがあり、余裕がある時期に手を打てる、恵まれた自治体の1つだと思います。しかし、まだ行政に依存していて「行政がやってくれる」と考える市民が多いです。人はリスクがあると思わぬ力が出ます。ぬるま湯につかっていると「まだいいかな」と行動が鈍ってしまう面があるため、今のうちに市民に依存体質から脱却してい

ただく必要があります。そのためには市民力を地域につけていく教育や各コミュニティへの働きかけが大事で、それを行政がうまくもっていくようにすることが必要です。

市民はそれぞれ「自分の家の前の道路をきれいにしてほしい」など、自分のニーズをもっています。そのような中では、行政は施策の優先順位を決断することが必要です。しかも、その優先順位を決めた理由をきちんと市民に説明できるかどうかです。あれもこれもではなく選択と集中が必要であり、それができていれば、計画はスムーズに進みます。計画期間を10年にするか5年にするかなど計画期間にもよりますが、計画は数年間のものですが、何か起きた時に備えて柔軟に対応できる計画であってほしいと思います。

清水部会長

和田委員からは、広域連携と市民に対する巻き込み方について、施策の優先順位のお話がありました。柔軟な対応も踏まえて、計画が硬直しないためにはどうすればよいかというご指摘がありました。

ここで今まで出たご意見を整理したいと思います。

まずは、平時と災害時の認識をもったほうがよいということでした。災害時は、八尾市独自の対応もそうですが、他市への派遣体制の構築も考えるべきということでした。指標については、そもそも指標を設けることが本当によいのか、指標そのものを見直したほうがよいなどのご意見がありました。これに関連して、指標で数値を出すなら、大阪府や他市の状況もあったほうが理解しやすいため、比較対象も出すべきというご意見がありました。当初からあったご意見でもあります。施策の数が多いため縦割りになっていることの見直しも今後は必要ということで、これについては、テーマ毎で考えると整理できるのではというアドバイスがありました。また施策の優先順位にも関連しますが、限りある財政の中では、予算の集中、配分と、整備の効果が全体としてどうか明確に分かるようにしなければ、市民の協力は得られないというご意見もありました。維持管理については、「公民連携」というキーワードが出てきました。協働の体制としては市民の巻き込みが重要になるため、既存の市民団体の活動も踏まえて連携体制の構築が必要というご意見がありました。合わせて、広域連携も十分できるのではないかとのご意見もありました。課題ばかり目につきますが、よいところやできているところを、市外や企業にも発信することも大事ということでした。今の暮らしが支えられている背景についても伝えていくべきということで、市民に現状をしっかり理解していただける計画にすべきということです。10年の計画期間を設けるなら、何か起きたときには柔軟な対応ができる計画にすべきということです。これらすべてを総括して、第6次総合計画では市民に何を伝えるか、市民にどのように理解していただきたいかが大事で、キーワードとして「市民のあり方」を踏まえて、行政目線ではないものを作してほしいということが、この部会全体のメッセージになると思います。

全体を通して、ご意見はありませんか。

椎野委員

災害の時は、普段は行政に頼らない人も含めて、すべての人が行政に身を委ねたり頼らざるを得なくなりますが、いつ起こるか分からないものに対して予算を取って備えをするのは難しいです。広い公園があれば満足するという意見もありますが、ある程度のことが想定される災害もあります。その際にどのように対応して、その後の復旧に対してどのように対応するかが充足されれば、仮に現在満足度が低い場合でも市に対する満足度は一気に上がると思います。そこにどれだけの資源を投下するかは悩ましいですが、第6次総合計画ではそのような備えが大事であり、すべての人にとって、八尾市がどのようなことをしてくれるかというタイミングになります。計画の中にどう織り込んでいくかは難しいですが、それがある程度担保された計画であるべきだと思います。

清水部会長

災害後の復旧に関しては、行政の力が試される部分です。市民は行政に頼らざるを得ないため、大事です。

平野委員

市民から見たときに行政はどのように見えているかを意識しています。私も一市民として生活をしているときには、市役所を意識することはほとんどありません。若い人で自分で働いて生活している人は、税金を払っていることを意識することはあっても、困ったときに助けてもらうという意識はあまりありません。そのような中、計画を作る際に、行政が目指すこととして行政の動きの中のテーマだけを打ち出しても、市民には響きません。第6次総合計画では、10年後にどのようなことがあれば安心できるかという訴えをしていくべきだと思います。この部会では、産業や環境、基盤など長期スパンで考えるものが多かったのですが、それぞれの人生を生きている市民に、どのような形になっていることで満足していただけるかは、行政の永遠のテーマではないかと日々悩んでいます。先ほど「テーマ」というよい表現をしていただきましたが、「このようなテーマで動いているまちに、市民の皆様はいらっしゃる」ということを伝えることができれば、意識をもったり、意識を変えていただけるのではないかと思います。第6次総合計画の中で目標や施策などで工夫して見せていくべきだと思います。

大本委員

今のお話を聞いて感じたことですが、目指す暮らしの姿、言い換えれば目指したい暮らしの姿は市民一人一人異なるため、その中で市の最上位計画である総合計画を作るのは大変難しいと思います。災害などパニックになったときに、「なぜ電気が止まっているのか」という苦情がどんどん市役所に入ってくるイメージはあっても、市民は「ここにカーブミ

ラーを設置してくれたから、事故が防げた」と感じて、それをわざわざ市役所には連絡しません。行政はこのような厳しい中で計画を作ることになり、すべての市民が目指す内容を計画に落とし込むのは難しいです。しかし行政は八尾市全体を見渡せる情報や数値をもっているため、5年後、10年後を見据えて最上位計画を作る際に行政の立場でテーマを考えたときに、「これは外せない」というものが1つでも2つでもあり、それが市民に実感できるものであれば、市民は理解しやすいと思いました。

花嶋委員

指標の中に、サービスを受けるものや、市民の満足度が単純に上がるというものが入ってしまうと、「行政はサービスする人で、市民はサービスを受ける側」という関係になってしまいます。もっと市民が自己決定できることで、生きている価値を楽しめることを主眼に置いてはどうかと思います。単純な享乐的なサービス享受者ではなく、「生きていくうえでここは楽しいところ」と思えるような指標を作ればよいと思います。都市公園面積を人口に掛けて概算すると、約75haになります。耕地面積は415haなので、このようなところの緑をどのように見せるかによって、見え方は変わってくると思います。私は八尾市はそれほど緑が少ない気がしますが、それは山もあり、耕地もあるからだと思います。自分の管轄内だけで指標を作ると、「予算がないので、これ以上できない」ということになりますが、テーマによって指標の範囲を広げれば、他にもいろいろと考えられるのではないかと、本日、皆様のご意見を聞きながら思いました。

清水部会長

平野委員のご意見は、「市民は皆違うので行政は全体を見渡す鷹の目で考えることが必要」ということで、それに対して花嶋委員から、「市民が自己決定できたり、それを促すようなものであればよいのでは」というご意見がありました。先ほど「テーマ」という言葉がよいというご意見がありましたが、長い目を見た「住みたいまち」というのは、個々の施策ではなく、もっとトータルなもので、まちに対する愛着や長く住みたいと思うことだと思います。総合計画の中でどのように落とし込むかという扱いが難しいと思いますが、来年度、皆様と次に向けて考えていきたいと思っています。

これで、にぎわい・環境部会の審議は終了します。

2. その他

事務局

熱心な議論をありがとうございました。皆様のご意見を反映して、よりよい総合計画にしたいと考えています。

にぎわい・環境部会は今回が最終です。これまでの部会の議論を整理するため、部会長副部会長会議を、1月22日（火）10時00分から商工会議所の会議室で開催します。部会

長、副部会長の皆様にはご出席をよろしくお願いいたします。八尾市総合計画審議会の第2回全体会は3月15日（金）18時30分から商工会議所にて開催します。ここでは、諮問に対する答申内容を確定したいと思いますので、委員の皆様にはご出席をよろしくお願いいたします。改めてご案内を出させていただきます。最終的には、3月末に八尾市長に対して答申いただければと考えています。本日の議事録（案）を送付しますので修正を加えてお返しいただければと思います。期日は送付時にご連絡します。

3. 閉会

事務局

これで、八尾市総合計画審議会 第2回にぎわい・環境部会を終了します。

以上